

健康管理 への 第一歩

人間ドック・脳ドック費用の 半額助成を実施

■対 象(次の要件をすべて満たす方)

- ・町国民健康保険の加入者で、昭和26年4月1日～昭和61年3月31日生まれの方
- ・国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方
- ・受診時に入院または妊娠をしていない方
- ・今年度の特定健診を受診していない方(※ 人間ドックとの重複受診はできません。)

※ 人間ドックおよび脳ドックを両方受診した場合も助成の対象です。

※ 脳ドックは、特定健診を受診した方でも助成を受けることができます。

※ 脳ドックは2年に1回の助成です。



■半田市医師会健康管理センターで受診する場合

▽申請方法

- ① 半田市医師会健康管理センターにドックの予約をする。⇒ ☎(27)7887
- ② 役場に「助成申請書」を提出する。(本人確認書類を持参)
※ 様式は、医療年金係⑦窓口または町ホームページから入手できます。
- ③ 申請後に町から送付される「助成決定通知書」「保険資格のわかる物」「検査費用」を持参し、受診する。

▽受診期限 令和8年2月28日(土) (受診日の3週間前までに申請してください。)

※ 検査内容は町ホームページをご覧ください。

■半田市医師会健康管理センター以外の医療機関で受診する場合

▽検査必須項目(下記の項目がすべて必要です。)

人間ドック

医師氏名・医師の診断(判定)・既往歴・自覚症状・内科診察・身長・体重・BMI・腹囲・血圧・AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・空腹時血糖またはHbA1c・尿糖・尿蛋白

脳ドック

MRI(頭部の断層撮影)、MRA(頭部・頸部の血管撮影)

▽申請・請求方法

- ① 医療機関で受診する。
 - ② 検査結果を受け取った後、必要書類を役場に提出する。(必要書類は、町ホームページを確認してください。)
- ※ 申請・請求には検査結果が必要です。検査結果の受領に1カ月以上かかることもありますので、早めの受診をお願いします。

▽申請・請求期限 令和8年3月31日(火) 必着(令和7年度内に受診したものが対象です。)

■その他

助成ができる方には、助成決定通知書を送付し、受理した日から30日以内に助成金が振り込まれます。
助成ができない方には、助成却下通知書を送付します。

■注意事項

検査結果は保健センターでも把握し、保健指導対象者に案内する場合があります。

■問い合わせ先 住民医療課医療年金係 ☎(48)1111(内1116)



▲町ホームページ

